

茨城県第7採択地区 令和8年度使用教科用図書 採択理由書

<小・中学校 特別支援学級知的障害者用教科用図書>

採択上の留意事項

- ① 種目ごとに障害の程度が比較的軽い児童生徒の場合を指す「A 型」、障害の程度が比較的重い児童生徒の場合を指す「B 型」の2つの型に分けて教科用図書を採択した。
- ② 茨城県教育委員会の示す資料を参考に、「A 型」は、「検定済教科書当該学年用」及び「検定済教科書下学年用」から主に採択をし、「B 型」は「文部科学省著作教科書特別支援学校知的障害者用」(以下、「☆本」とする。)及び学校基本法附則第9条に定める「一般図書」から主に採択することを基本とした。
- ③ 一般図書については、次の点を考慮して教科用図書を採択した。
 - (ア) 児童生徒の障害の種類・程度、能力・特性に最もふさわしい内容(文字、表現、挿絵、取り扱う題材等)の図書が適切であること。
 - (イ) 可能な限り体系的に編集されており、教科の目標に沿う内容を持つ図書が適切であること(特定の題材又は一部の分野しか取り扱っていない参考書、図鑑類、問題集等の図書は適切ではない。)
 - (ウ) 上学年で使用する図書や、採択する他教科の図書との関連性も考慮すること。
 - (エ) 価格については、前年度の実績を考慮するなどし、高額なものに偏ることがないようにすること。
 - (オ) 「令和7年度用一般図書契約予定一覧について」(令和7年2月28日付け事務連絡文部科学省初等中等教育局教科書課)を参考にしつつ、それ以外の図書も含めて最も適切なものを採択すること。
 - (カ) 種目ごとに複数冊・複数出版社の図書を採択すること。

各教科の教科用図書採択理由及び採択結果

- ① 国語、算数・数学については、「A 型」は、日常生活に必要な基本的知識・技能の習得し、生活に活用しようとする態度を育てるため、内容が系統的・発展的に構成されている検定済教科書当該学年用または検定済教科書下学年用を設定し、児童・生徒の実態に合わせて選択できるようにした。ただし、下学年用を選択する場合、小学校第1学年では当該学年用を使用し、第2学年まで使用する。「B 型」は、児童・生徒の実態に合わせて☆本を採択した。
- ② 書写については、「A 型」は、生活に必要な書き方を系統的に指導するため、検定済教科書当該学年用を採択した。また、「B 型」は国語の内容に書写が含まれるため、採択なしとした。
- ③ 音楽については、「A 型」は、表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中で音や音楽に興味や関心をもって関わる態度を育成するため、内容が系統的・発展的に構成されている検定済教科書当該学年用を採択した。「B 型」の場合は児童・生徒の実態に合わせて☆本を採択した。中学校器楽については、生徒の実態に合わせて「A 型」では当該学年用を使用し、「B 型」は音楽一般の内容に器楽が含まれるため、採択なしとした。
- ④ 小学校の社会については、「A 型」は検定済教科書当該学年用を採択した。また、「B 型」の場合は身近な生活や働く人々の様子、安全・防災についての具体的な内容を挿絵や写真等でわかりやすく示してあり、生活単元学習にも位置付けて指導できる一般図書を採択した。
- ⑤ 中学校の社会については、「A 型」は検定済教科書当該学年用を採択した。また、「B 型」は、児童・生徒の実態に合わせて☆本を採択した。地図については、「A 型」は検定済教科書当該学年用を採択した。「B 型」は、日本の各地域や世界の国々の様子、文化や人々の生活の様子を具体的に示し、生徒の興味関心を高めることができる一般図書を採択した。
- ⑥ 小学校の理科については、「A 型」は、内容が系統的・発展的に構成されている検定済教科書当該学年用を採択した。また、「B 型」の場合は身近な植物、動物、人の体等の具体的な内容を備えた一般図書を採択した。
- ⑦ 中学校の理科については、「A 型」は、身近な日常生活に関係した知識や科学を結び付け、系統的・発展的学習を進めることができる検定済教科書当該学年用を採択した。また、「B 型」は児童・生徒の実態に合わせて☆本を採択し

た。

- ⑧ 小学校の生活については、「A 型」は検定済教科書当該学年用を採択した。また、「B 型」の場合は、特別支援学校と小学校では生活科で取り扱う内容が異なることから、一般図書として☆本を採択した。
- ⑨ 小学校の図画工作については、「A 型」は検定済教科書当該学年用を採択した。また、「B 型」の場合は身近な材料や用具を用いた造形活動等の具体的な内容を備え、創造する態度や豊かな情操を培うことができる一般図書を採択した。
- ⑩ 中学校の美術については、「A 型」は検定済教科書当該学年用を採択した。また、「B 型」の場合は身近な材料や用具を用いた造形活動等の具体的内容を備えた一般図書を採択した。
- ⑪ 小学校の家庭については、「A 型」は検定済教科書当該学年用を採択した。また、「B 型」の場合は家庭生活における自分の役割に気付くことができるよう、日常生活の工夫点やマナーなどの具体的な内容を備え、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成できる一般図書を採択した。
- ⑫ 小学校の保健については、「A 型」は検定済教科書当該学年用を採択した。また、「B 型」の場合はけがなどの簡単な手当や身近な生活における健康についての具体的な内容を備え、楽しく明るい生活を営む態度を育成できる一般図書を採択した。
- ⑬ 中学校の保健体育については、「A 型」は検定済教科書当該学年用を採択した。また、「B 型」の場合は自分の生活における健康・安全の大切さに気付き自己の健康の保持増進や体の発育・発達等の具体的な内容を備えた一般図書を採択した。
- ⑭ 特別の教科である道徳については、自立した人間として生きるための基盤となる道徳性を養うため、児童・生徒の能力や発達段階を考慮し、「A 型」は、検定済教科書当該学年用を、「B 型」は、検定済教科書下学年用を採択した。ただし、小学校第1学年では当該学年用を使用し、第2学年まで使用する。
- ⑮ 小学校の外国語については、「A 型」は主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるため、内容が系統的・発展的に構成されている検定済教科書または検定済教科書下学年用を採択した。ただし、下学年用を選択する場合、小学校第5学年では下学年用が得られないため、当該学年用を使用し、第6学年まで使用する。「B 型」の場合は、外国語の音声に慣れ親しみ、身近で簡単な言葉に触れることで言語への関心を高め、コミュニケーションを図ろうとする態度が育成できる一般図書を採択した。
- ⑯ 中学校の外国語(英語)については、「A 型」は検定済教科書当該学年用または検定済教科書下学年用を採択した。「B 型」の場合は、外国語の音声や身近な生活で見聞きする外国語に興味や関心をもち、基本的な表現に慣れ親しんだり、コミュニケーションを図ろうとしたりする態度が育成できる一般図書を採択した。
- ⑰ 中学校の技術・家庭については、実践的・体験的な学習活動を通して、本教科における基礎的素養を養うために、「A 型」・「B 型」ともに、生徒の発達段階に応じて活用できる検定済教科書当該学年用を採択した。
- ⑱ 中学校の職業・家庭については、「A 型」・「B 型」ともに、児童・生徒の実態に合わせて☆本を採択した。